

2021 年 3 月 23 日

西日本シティ銀行アプリ等での「家族口座見守りサービス」の開始について ～デジタル技術を駆使した家族・社会のニーズを解決するサービス～

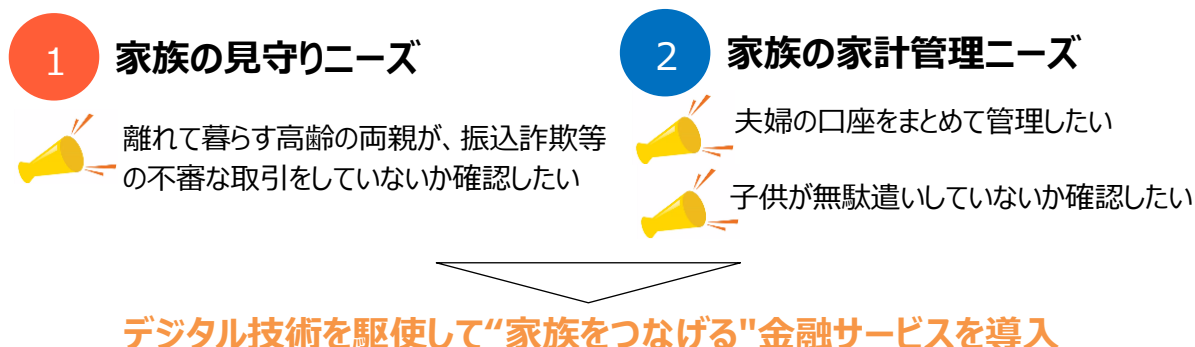
西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、株式会社 NTT データとの共同開発に基づく新たなサービスとして、西日本シティ銀行アプリ等での「家族口座見守りサービス」の取扱いを開始しますので、お知らせします。

「家族口座見守りサービス」は、口座名義人（以下「本人」）の指定した「見守る相手」（家族）が、本人の指定した口座の残高や取引明細を西日本シティ銀行アプリやインターネットバンキング上で照会できるとともに、該当の口座から高額の出金取引等が発生した場合は見守る相手（家族）にメールやプッシュ通知でお知らせが届くサービスです。

当行は、今後もお客さまの期待を超えたサービスの提供により、お客さま起点の“One to One ソリューション”に取り組んでまいります。

記

1. 導入の背景



2. サービスの概要

（１）開始日・利用料

2021 年 3 月 26 日（金）・無料

（２）特徴

①残高・取引明細の照会

- 本人の口座残高や取引明細を見守る相手（家族）も照会することが可能です。
- 照会可能期間は、有通帳口座が最大 6 か月、無通帳口座が最大 36 か月です。

②取引の通知

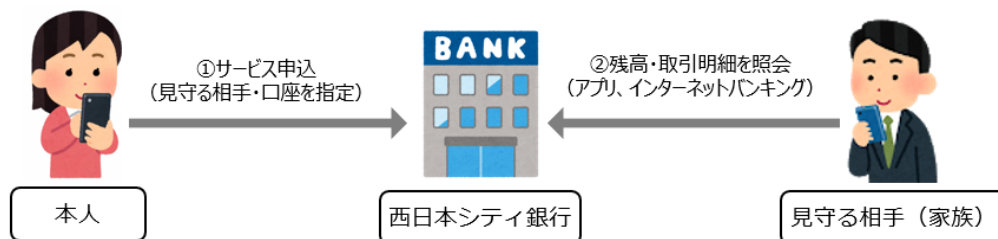
- 本人の指定した条件に該当する取引が行われた場合、見守る相手（家族）にメールやプッシュ通知でお知らせが届きます。
- 入金/出金の取引区分、対象金額（1 万円単位）の指定が可能です。

（例）100 万円以上の出金取引を通知条件としている場合

本人の口座で 100 万円の出金取引が発生 ⇒ 見守る相手（家族）にお知らせが届く

(3) サービス利用のイメージ

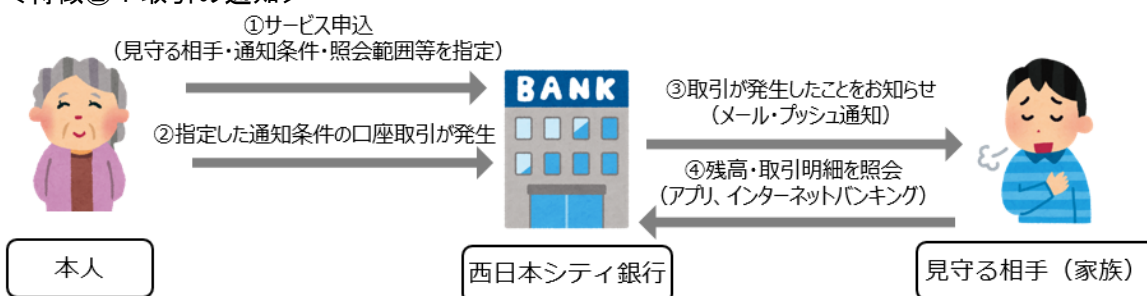
<特徴①：残高・取引明細の照会>



①本人が見守る相手（家族）・口座を指定し、西日本シティ銀行アプリ等で当行に申し込みます。

②見守る相手（家族）は該当口座の残高・取引明細を照会できます。

<特徴②：取引の通知>



①本人が見守る相手（家族）・口座・照会範囲・通知条件（入金/出金の取引区分、対象金額）を指定し、西日本シティ銀行アプリ等で当行に申し込みます。

②本人が指定した通知条件の口座取引を行います。

③取引が発生したことを見守る相手にメールやプッシュ通知でお知らせします。

④見守る相手（家族）は、該当口座の残高・取引明細を照会することにより、残高などが確認できます。

(4) 申込方法

以下の3つのうち、いずれかの方法でお申込みいただけます。

①インターネットバンキング

- インターネットバンキングへのログイン後に、本サービスのメニューを選択します。
- 本人の口座情報、照会範囲、通知条件を指定して申込みを行います。

②西日本シティ銀行アプリ

- アプリ起動後に本サービスのメニューを選択します。
- 本人の口座情報、照会範囲、通知条件を指定して申込みを行います。

③窓口

申込書に必要事項を記入の上、窓口で申込みを行います。

※本人の意思に基づき提供させていただくサービスとなるため、本人からの申込手続きが必要です。

※本サービスの利用にあたっては、本人と見守る相手（家族）がともにインターネットバンキングの契約が必要です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
デジタル戦略部 清水・宮崎 TEL 092-476-2810